

北方領土青少年等現地視察事業 参加者募集要項

1 目的

県内の中学生及び高校生等が自らの目で北方領土を望見し、北方領土隣接地域の自然や産業に触れ、元島民の体験談を聞くなどの機会を設けることで北方領土問題を身近にとらえ、継承していくことを目的とする。

2 主催

香川県北方領土返還促進協議会

我が国固有の領土である北方領土の返還促進について、県民意識の高揚を図る目的で昭和60年2月に設立され、事務局は香川県総務部知事公室広聴広報課内に置いている。

北方領土に関する講演会やパネル展、テレビ・ラジオを通じた広報活動を実施している。

3 事業の概要

(1) 訪問期間

令和6年8月21日(水)～8月24日(土)

3泊4日

(2) 視察場所

根室市等北方領土隣接地域*

(※北方領土隣接地域：根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)

(3) 日程

8月21日(水) 高松空港⇒根室中標津空港(羽田空港経由)(予定)

8月22日(木) } 根室市等北方領土隣接地域視察

8月23日(金) } (北方領土隣接地域泊)

8月24日(土)

根室中標津空港⇒高松空港(羽田空港経由)(予定)

※視察メニューは、「北方領土の視察(目で見える北方領土)」、「元島民の体験談」、「啓発施設見学」、「体験学習」等を予定しています。

(4) 視察団の編成

- ・中学生及び高校生等 17名程度、随行者(引率教諭等) 合計25名程度
- ・中学生及び高校生等は、学校単位のほか県HPで募集(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>)
- ・応募多数の場合は、参加動機等に基づいて選考し、参加者を決定

4 申し込み方法及び参加者の決定

- ・別紙様式に必要事項を記載の上、6月14日(金)(必着)までに香川県北方領土返還促進協議会あてに郵送、持参又はFAXによりお申し込みください。
- ・申し込みをするときは保護者及び学校長の同意を得たうえで、別添の申込書を提出してください。
- ・参加の可否については、学校あてに連絡します。

5 その他

- ① この事業に係る参加者の費用負担は原則ありません。ただし、上限を定めている経費について超過した部分、自宅～高松空港間の交通費及び各自のお土産代については自己負担となりますので、ご了承ください。

- ② 主催者において旅行傷害保険に加入します。
- ③ 参加者には 1600 字程度の感想文及びアンケートの提出をお願いします（感想文の優秀作品はスピーチコンテストの原稿として採用されることがあります。）
また、2月の北方領土返還促進啓発イベントにおいて、視察報告を発表していただきます。
- ④ 視察事業の様態を撮影した写真を北方領土問題に関する広報活動に使用する場合がありますので、ご了承ください。
- ⑤ 事前・事後研修会を実施しますので、参加をお願いします（日程は未定）。

（参考）前回実施した際の行程

< 1 日目 >

開陽台展望台（中標津町）、標津サーモン科学館（標津町）

※ 宿泊地 羅臼町

< 2 日目 >

羅臼ビジターセンター、羅臼昆布倉庫（昆布ひれ刈り体験）、
道の駅知床らうす、羅臼国後展望台、羅臼郷土資料館

※ 宿泊地 根室市内

< 3 日目 >

明郷伊藤牧場（酪農体験）、北方四島交流センター「ニホロ」（元島民の体験談、施設見学）、納沙布岬・北方館

※ 宿泊地 根室市内

< 4 日目 >

歯舞漁協、根室市役所訪問